

平成 28 年 5 月 12 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行

資産運用会社「三井住友アセットマネジメント」の  
株式追加取得（連結子会社化）について

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅、以下「S M B C」）は、住友生命保険相互会社、三井住友海上火災保険株式会社、及び三井生命保険株式会社との間で、関係当局の許認可等の取得手続の完了を前提として、S M B C が三井住友アセットマネジメント株式会社（以下「S M A M」）の発行済株式 20.0%相当分を追加取得すること（以下「本件追加取得」）で合意いたしました。

なお、本件追加取得後は、S M A M は S M B C の連結子会社となります。また、平成 28 年 10 月を目処に、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（取締役社長：宮田 孝一、以下「S M F G」）が S M B C の保有する S M A M の発行済株式の全部を取得し、S M A M を S M F G の直接出資子会社とする予定です。

1. 本件追加取得の目的

平成 26 年 1 月の NISA（少額投資非課税制度）開始等による「貯蓄から投資へ」の流れの中で、資産運用業界は年々拡大の傾向にあります。また、平成 25 年 4 月より日本銀行が導入した「量的・質的金融緩和」、さらに平成 28 年 2 月の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を背景に長期金利が大きく低下する中、投資家の資金運用ニーズの拡大が本格化しつつあります。

今般の株式取得は、こうした状況を踏まえ、グループのお客さまの資産運用、資産形成ニーズに対する取り組み強化の一環として実施するものです。

当社は、グループの経営資源を活用し、お客さまに選ばれる資産運用会社として、S M A M の成長を図って参ります。また、フィデューシャリー・デューティーの実践に向けた取り組みをより一層強化し、「お客さま本位」のサービスの向上に努めて参ります。

## 2. 本件追加取得の概要

本件追加取得後における S M A M の持株比率は下表の通りになります。本件追加取得は、関係当局の許認可等の取得手続の完了を前提に、平成 28 年 7 月末を目処に実施する予定です。

株主	本件追加取得後の 持株比率
株式会社三井住友銀行	60.0% ( 40.0% )
住友生命保険相互会社	20.0% ( 27.5% )
三井住友海上火災保険株式会社	20.0% ( 27.5% )
三井生命保険株式会社	- ( 5.0% )

(注) 括弧内の数値は現在の持株比率

## 3. 今後の予定

フィデューシャリー・デューティーを踏まえ、上述の通り、S M A M を S M F G の直接出資子会社とする予定です。

### < S M A M の概要 >

商号 : 三井住友アセットマネジメント株式会社

事業内容 : 投資運用業、投資助言・代理業等

本社所在地 : 東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号

代表者の役職・氏名 : 代表取締役社長兼 CEO 横山 邦男

役職員数 : 628 名 (平成 28 年 3 月 1 日時点)

運用資産残高 : 約 12 兆 2,807 億円 (平成 28 年 1 月末時点)

以 上